

**富山外国語専門学校**  
**学校自己評価報告書**  
(平成28年度)

基準日＝平成29年3月1日

平成 29 年 3 月

**富山市立富山外国語専門学校**



## 富山市立富山外国語専門学校 学校自己評価報告書平成28年度版について

平成20年度に学校教育法施行規則が改定され、専門学校による学校自己評価の実施および公開が義務化されました。この義務化を受けて、本校では、平成22年度から、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構作成の「専門学校等評価基準書 Ver.2.0」を基盤として学校自己評価を実施し、年度ごとに報告書としてまとめてまいりました。

また平成23年度から、評価内容を本校のホームページに掲載し、広く情報提供を図っているところです。

自己評価実施7年目にあたる今年度は、昨年度の実施状況を踏まえ、設定した各項目について学校自己評価を実施いたしました。また、昨年度同様、その成果が学校すべての教育活動・業務において生かされるよう実施するという趣旨から、以下のような委員会を組織し、実施のプロセスと結果を全教職員に周知しました。

今年度の評価結果につきましては、各項目においてさらに改善すべき点もありますが、項目すべてにおいて標準的な水準以上に達していると判断いたしました。

今後も学校自己評価を毎年度実施・公表するとともに、それを基にして教育のさらなる改善・向上に尽力してまいり所存です。関係の皆様には、本報告書をお読みいただき、ご意見、ご質問等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

富山市立富山外国語専門学校

学校長・学校評価委員会委員長 川端國昭

### 学校評価委員会

委員長	川端國昭（校長）
副委員長	井上剛秀（事務長）
委員	スーザン・浦上（教授）
	白野妙子（准教授）
	竹内宏光（副主幹）
	湯口千鶴子（講師）
	大村裕子（講師）
	能登有希（講師）

## 目次（点検項目一覧）

### 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1-1】	理念・目的・育成人材像は定められているか	1
点検項目【1-2】	学校の特色はなにか	1
点検項目【1-3】	学校の将来構想を抱いているか	1

### 基準2 学校運営

点検項目【2-4】	運営方針は定められているか	2
点検項目【2-5】	事業計画は定められているか	2
点検項目【2-6】	運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか	2
点検項目【2-7】	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2

### 基準3 教育活動

点検項目【3-8】	各学科の教育目標、育成人材等は、その学科に対応する 業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	3
点検項目【3-9】	各学科の教育目標、育成人材を構成する知識、技術、人 間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学 科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベル に明確に、定められているか	3
点検項目【3-10】	カリキュラムは体系的に編成されているか	4
点検項目【3-11】	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けを されているか	4
点検項目【3-12】	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
点検項目【3-13】	育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教 員を確保しているか	5
点検項目【3-14】	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	5
点検項目【3-15】	資格取得の指導体制はあるか	6
点検項目【3-16】	地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われ ているか	6

### 基準4 教育効果

点検項目【4-17】	就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の 向上が図られているか	8
------------	---	---

点検項目【4-18】資格取得率の向上が図られているか	8
点検項目【4-19】退学率の低減が図られているか	9
点検項目【4-20】卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	10

## 基準5 学生支援

点検項目【5-21】就職・進学指導に関する体制が整備され、有効に機能しているか	11
点検項目【5-22】学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	11
点検項目【5-23】学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	11
点検項目【5-24】学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	11
点検項目【5-25】課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	12
点検項目【5-26】保護者と適切に連携しているか	12
点検項目【5-27】卒業生への支援体制はあるか	12
点検項目【5-28】留学支援や海外との連携による国際教育交流の体制があるか	13

## 基準6 教育環境

点検項目【6-29】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	14
点検項目【6-30】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	14
点検項目【6-31】防災に対する体制は整備されているか	14

## 基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-32】学生募集活動は、適正に行われているか	15
点検項目【7-33】学生募集において教育成果は正確に伝えられているか	15
点検項目【7-34】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	15
点検項目【7-35】学納金は妥当なものとなっているか	16

## 基準8 法令等の遵守

点検項目【8-36】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	17
-------------------------------------	----

点検項目【8-37】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ……	17
点検項目【8-38】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ……	17
点検項目【8-39】自己点検・自己評価結果を公開しているか ……	17

## **基準9 社会貢献**

点検項目【9-40】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ……	18
点検項目【9-41】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ……	18

## ■基準1 教育理念・目的・育成人材像等

### 点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校創立以来、以下の教育目標を掲げ、その明確な理念のもとに人材育成を行っている。

多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材を育成する。

この教育目標は、全教職員および全学生に周知しており、学校要覧に明記することにより、学内外に向けて発信している。

### 点検項目【1-2】 学校の特色はなにか

本校の特色として、以下の点が挙げられる。

1. クラスを小規模編成とし、個別指導をきめ細かく行う。
2. 外国人専任講師6人を含む優れた教授陣が、生きた英語によるコミュニケーション重視の授業を行う。
3. 充実した最新の教材と機器を使用して、実務トレーニングを行う。
4. 卒業後の進路に備えて、英語検定やTOEICなどのより高い資格検定取得の支援を行う。
5. 幅広い教養を培うために、「異文化理解」、「日本語」などの科目を設ける。
6. 豊かな人間性を養うために、多彩な学校行事を実施する。

### 点検項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

本校は、時代のニーズに柔軟に対応できる実学重視の教育機関として、昭和60年4月に全国で初めて、公立の外国語専門学校として開校した。

その後、少子化の進行に伴い、高校卒業者が減少する一方、大学等を卒業して入学してくる学生が増加するなど、本校を取り巻く環境が変化したことから、平成14年4月に「実務英語科」の定員を削減（60人→40人）するとともに、大学等で学んだ専門知識に加え、より高い英語力を兼ね備えた人材を育成するため、「専攻科」（定員15人）を設置した。以後、学科については変遷なく現在に至っている。

学校のあり方、将来構想については、社会の変化や期待、学生のニーズなどをもとにして、市当局と連携しながら、カリキュラムの見直し、施設・設備及び人材の有効活用等を中心に、毎年検討してきているところであり、今後とも検討を継続しながら教育目標の実現を目指していく。

- 点検結果：教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準2 学校運営

### 点検項目【2-4】 運営方針は定められているか

年度当初に開催される職員会議において、校長より本校の運営方針が発表され、全教職員に周知される。運営方針は、教職員の行動指針となるものである。

### 点検項目【2-5】 事業計画は定められているか

年度毎に「年間行事予定」を作成している。年間行事予定は、校長、事務長、教授、准教授で構成される校務運営委員会での承認を得て、年度当初の職員会議で教職員に発表され、周知される。

なお、各事業・業務の執行状況は、校長が総括的に管理するとともに各担当者が進捗管理を行っている。

### 点検項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか

本校の組織及び職制については、「富山市行政組織規則」に示されるとともに、事務の専決に関しては、「富山市事務専決規程」により、責任体制が明確化されている。校内においては「校務運営委員会」、「職員会議」を定期的で開催し、必要に応じて重要事項の協議、或いは周知を図っており、組織としての意思決定を効率的に行っている。

また、「校務分掌」により教職員が果たすべき役割を明確化することで、業務遂行を円滑に進めている。

### 点検項目【2-7】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

情報システムとしては、学籍・成績処理システム、市の財務会計等のシステム、教員間の情報共有のための校内 LAN の3つに分けられる。これらのネットワークは、セキュリティの関係で物理的に切り分けられ、効率的に運用されている。

●点検結果：学校運営については、全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準3 教育活動

### 点検項目【3-8】 各学科の教育目標、育成人材等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

本校の教育目標は、「多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行う。」である。

この教育目標を達成するため、業界のニーズについては、就職担当者と校長による5月の企業訪問を通して、また、高校からの要望については、6月中の校長による高校訪問(県内及び近県の54校)と、7月に実施する教員対象の学校説明会を通して吸い上げている。

これを受けて、各学科のカリキュラムは、教授会において毎年見直しを行っている。見直しの具体的観点は、学校の教育理念との整合性、各科目の時間数のバランス、そして高校や業界からのニーズに応えているか等である。

カリキュラムの変更を行う場合は、教授会での協議結果が職員会議で発表され、その後校内に周知される。

### 点検項目【3-9】 各学科の教育目標、育成人材を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルに、明確に定められているか

実務英語科の目標は、「豊かな英語力を身につけ、英語をコミュニケーションの道具として自在に使えるようにする」であり、専攻科の目標は、「高度な英語力に加え、国際感覚に優れた人材の育成を目指す」である。これらの目標をそれぞれ2年間、1年間で達成できるよう、科目間の整合性や時間配分や指導方法のバランスに配慮するとともに、各科目の到達目標を定め、年度当初に学生に周知するシラバスに明記している。

業界の人材ニーズの反映については、企業訪問の際の採用担当者との面談を通じて要望等の把握に努めており、近年の成果としては、

- ・23年度より、県内企業の多くが中国との関係が深いことから、2年次の選択科目「中国語Ⅱ」に加えて「中国語Ⅰ」を1年次必修科目として設けたこと

- ・24年度より、社会に出てからの基本的なマナーや言葉遣いの養成のための「キャリアガイダンス」を1年次全員履修科目として設置したこと
- ・25年度より、2年次の選択科目として「韓国語」を設けたことが挙げられる。

また、近年4年制大学の3年次への編入を希望する学生が増加傾向にあり、その希望達成を支援するために、大学教授による出前講義や編入試験での試験内容・レベルの研究などを通じて、大学が求める学生像の把握に努めている。それらは、「アカデミック・ライティング」「日本語Ⅰ・Ⅱ」等の授業、課外に行う面接指導や受験セミナー等に反映されている。

学生の各科目の履修状況については、各科目の担当者が日常的にその把握に努めているほか、クラス担任による定期的な面談や校長が年2回（年度初めと9月上旬）実施する学生との個別面談を通じてその把握を行っており、フィードバックされたことについては、カリキュラムや指導内容・方法の改善に反映することとしている。

### 点検項目【3-10】 カリキュラムは体系的に編成されているか

授業科目・時間数などカリキュラムの基本的な大枠は、各学科の到達目標に照らして学則第6条に定められており、その枠内で、移り変わる時代の要請や学生の実態などを勘案して柔軟に対応することとなっている。

カリキュラム変更に関する検討過程およびスケジュールは決まっており、それに沿って毎年度見直しを行っている。

### 点検項目【3-11】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

毎年度、立案されたカリキュラムに基づき、各科目の年間の授業進行スケジュール、時間配分、使用教材などについての詳細な検討を経てシラバスとしてまとめられ、年度当初の授業で全学生に配布される。シラバスに表現しきれない詳細な事項や変更点については、授業の中で印刷物あるいは板書によって周知する場合もある。

### 点検項目【3-12】 授業評価の実施・評価体制はあるか

授業評価アンケートは2種類あり、「年間行事予定」の中にそれぞれ位置づ

けられている。一つは9月中旬のTCFLアワーに校長が実施するアンケート、今一つは、9月中に各科目の担当者が授業改善を目的として個々の授業に関して実施する、更に詳細なアンケートである。

前者については、アンケート実施翌日から校長が全学生と個別面談を行い、学生が高く評価する授業と改善を求める授業の両者に関し具体的な生の声を聞き、それらを一覧表にまとめ、該当する先生にフィードバックする。後者については、各科目担当者が授業改善用の資料として活用している。

### 点検項目【3-13】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用にあたっては、履歴書などの提出書類を精査する第一次選考に続き、第二次選考として担当予定科目の模擬授業を実演してもらう。また、模擬授業後に行う面接試問を通じて、本校の教員としてふさわしいかを判断している。

常勤講師の資質向上については、年間3種類の学会にローテーションで参加するように研修計画が組まれており、指導法の改善やCALLシステムなどの機器活用に関する最新情報に触れる機会を確保して、各講師の専門性向上を図っている。

研修参加後に作成される報告書は、常勤講師の間で回覧され、情報の共有を図っている。

### 点検項目【3-14】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定の基準は、本校学則7，8，9条に明記されており、これを基にして教務規程で進級・卒業判定に関するより具体的な細目が定められている。これらは、入学直後のオリエンテーションを通じて新入生全員に周知され、特に進級・卒業認定の基準となるGPA(Grade Point Average＝評定平均値)や、欠課の定義・許容限度については、具体例を挙げて理解の徹底を図っている。また、欠課時数に間違いがあった場合は、成績表が届いてから、学生が約2週間の期限内に科目担当者に申し出、その後教務、校長の承認を経て、厳正に処理することとしている。

なお、4年制大学への編入に際しては、本校での全履修科目のシラバスについて、実務英語科の学生は2年分を編入先大学へ送り、単位認定を受けて

いる。

### 点検項目【3-15】 資格取得の指導体制はあるか

英語に関する主な資格としては実用英語技能検定（英検）と TOEIC の二つが挙げられる。いずれも授業の中で受験対策指導を行っているが、時間割において、英検は月・水・金の週3回、TOEIC は週1回とすることによって、他科目とのバランスに配慮している。近年、採用の条件として TOEIC で一定以上の点数を求める企業があるなど、TOEIC の重要度が増しており、受験のためのノウハウを集中して指導している。また、英検の2次試験の面接に備え、直前1週間は毎放課後面接練習を課している。

英語関連以外で重点を置いている資格としては、ワープロ検定と秘書検定が挙げられる。ワード、エクセル、パワーポイントは、いずれも社会人としての必須技能であり、パーソナル・コンピューティングの授業を1年次と2年次にそれぞれ必修として週2時間、2年次はさらに、選択の「パソコン演習」を週1時間設けて、実社会に出てからの即戦力の養成を図っている。

秘書検定用に特化した授業はないが、1年次必修科目「日本語Ⅰ」及び「キャリアガイダンス」に言葉遣いやマナーに関する指導を含めている。

### 点検項目【3-16】 地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われているか

本校の教育資源を少しでも地域社会に役立てることを目的として、以下の活動を実施している。

本校を会場にして市教育委員会主催の「小学校教員英語研修」が毎年実施されている。この研修会では、本校教員が指導者を務め、CALL システムの発音診断ソフトなども用いて発音に焦点を当てた集中訓練を実施している。

これに加えて、平成24年度より小学3・4年生を対象とした「小学生英語ふれあい教室」を開設し、市内の小学生に英語への興味・関心を高め、国際理解を深める機会を提供する事業を実施している。同教室では、選択科目「英語指導技術」を受講している学生がアシスタントとして指導に参加しており、教育実習の役割を一部持たせている。

さらに、平成22年度から学生会が主体となってボランティア活動に取り組んでおり、学生たちは社会に貢献する貴重な経験を積んでいる。

●点検結果：教育活動については、全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準4 教育効果

### 点検項目【4-17】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

就職率向上のために以下の方策を毎年実施している。

<4～5月>

- ・就職担当教員、校長、担任による悉皆個人面接での進路希望聞き取りと進路指導。
- ・TCFL アワーでの、就職希望者を対象としたハローワーク・ジョブサポーターによる就職活動全般に関する指導及び模擬面接指導。
- ・就職担当教員と校長による企業訪問を通しての情報収集と求人開拓。
- ・県内の企業家を学校に招いての全学生に対する就職講話。
- ・入社試験の筆記テスト対策としての一般常識及びSPIの演習。

<6月>

- ・卒業生6名が、各自の仕事や職場、就職活動時の体験を在校生全員に語るキャリアデー。

<通年>

- ・就職情報産業、ハローワーク、県内企業、卒業生を通しての求人情報収集と学生への周知。
- ・就職希望者に対する入社試験前の志望理由書・履歴書及びエントリーシートへの書き方指導。
- ・個人面接及び集団面接に対応した面接対策指導
- ・各担任との、学生および求人に関する情報交換。
- ・精神面を含めての、就職希望者に対する就職カウンセリング。

なお、24年度より、「キャリアガイダンス」を1年次全員履修科目として、カリキュラムに組み込んでおり、就職希望者に1年次の年度末から履歴書の書き方指導と模擬面接を行っている。

### 点検項目【4-18】 資格取得率の向上が図られているか

本校では、次の検定資格取得を重点目標としている。その取得率向上のための方策は、以下のとおりである。

<英検>

数年前のカリキュラム改訂以来、1年次生、2年次生、専攻科生の枠をは

ずし、目標級ごとに、能力別にクラスを編成して、週3時間の英検対策に特化した授業をより効率的に行っている。また2次試験対策として、試験直前1週間は毎日放課後、教員全員が面接官となって模擬面接を実施し、合格率の向上を図っている。

#### <秘書検定>

秘書検定対策に特化した授業はないが、「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「キャリアガイダンス」の授業に、社会人としての言葉遣いや常識などの指導を含めている。

#### <TOEIC>

1年次、2年次とも1時間のTOEIC対策に特化した授業を、必修科目として学生全員に履修させている。専攻科では、選択科目として週2時間の授業を設けている。学生全員が少なくとも年1回は必ず受験することとしている。意欲のある学生は年に複数回の受験をする等、スコアの向上に繋がっている。

#### <コンピューターサービス技能評価試験>

2級ワープロ技士と3級表計算技士を目指し、1年次と、2年次にそれぞれ週2時間の必修科目として、「パーソナルコンピューティング」の授業を設けている。これに加えて2年次には週1時間の選択科目として「パソコン演習」の授業を設けている。

以上の検定試験は、その合格者を掲示板に張り出して顕彰するほか、合格証書授与式を全校集会において行い、学生の奮起を促している。

## 点検項目【4-19】 退学率の低減が図られているか

退学の理由としては、欠課時数の限度である5分の1を超え、複数の科目で単位不認定になり、進級・卒業に必要な要件を満たせない、という場合が多い。他に健康上の問題、特に精神面での理由による欠席が近年増加傾向にある。日常的な指導として、欠課時数が多い場合は、まず科目担当者が授業の中で学生に注意を行う。さらに、単位不認定につながる恐れがある学生については、教授会において各科目担当者あるいは学級担任から随時報告がなされる。特に前期末の成績会議では、学年末での進級・卒業不認定という最悪の事態を回避するため、進級や卒業が危ぶまれる学生に関しては、GPA一覧表に基づいて細かく状況分析を行っている。これを受けて、学級担任による面談はもちろん、校長面談による説諭、さらに必要に応じて保護者を交え

での3者面談を行い、学生の奮起を促している。

#### **点検項目【4-20】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか**

卒業生については、平成27年度の創立30周年記念行事の一環として全卒業生・修了生に葉書を送り、同窓会名簿データベースを新しく作成した。それ以外にも、卒業生の個人的なつながりを通じて、卒業生の活躍状況を把握し、年2回（7、12月を中心に講師の都合に合わせる）、社会的に特筆すべき活躍をしている卒業生を学校に招いて講演会を催している。その内容については、Facebookで公開している。

在学生の社会的な活躍については、マスコミ報道等による把握に努めており、顕著なものについては集会等で紹介することとしている。

●点検結果：教育効果は、全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準5 学生支援

### 点検項目【5-21】 就職・進学指導に関する体制が整備され、有効に機能しているか

就職・進学指導は、進路指導担当者が学級担任との連携により実施している。指導は、計画されたスケジュールに沿って1年次より卒業時まで進められる。具体的には、就職希望者に対しては、就職活動に必要な知識の講義、就職講話、キャリアデイ、各分野で活躍している先輩による講演等、また進学希望者に対しては、富山大学からの出前講座、大学に編入した先輩から話を聞くプレパレーションセミナー、夏季特別対策講座、面接練習等を順次行い、学生が希望する職種への就職や進学を果たせるよう支援に努めている。

### 点検項目【5-22】 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

各学級担任が、1年に2回面談を行い、修学状況や進路についてはもちろんのこと、学校生活全般における悩み等について聞く機会を持っている。校長も年に2回、全学生対象に個別面接を行っている。講師のオフィスは基本的に常にドアを開け、学生が相談に訪れやすい雰囲気作りに努めている。

### 点検項目【5-23】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

経済的な支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構などの公的支援のほか、市独自の授業料減免制度の活用を勧めている。これらの活用については、事務室の担当職員が入学後に説明会を実施して、学生に周知している。

経済的理由による退学者が少ないのは、一つには上記の施策が有効に機能しているためであると思われる。

### 点検項目【5-24】 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

学校保健法に従い、近隣の学校医に委託して、毎年6月に定期健康診断を実施しており、その結果を学生に通知している。なお、学校医には、健康管理等について常時相談できる体制にある。また、学校内に保健室があり、体調の悪い学生については、保健室で休養できる体制をとっている。

### 点検項目【5-25】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

学生会活動では、学生生活および学園祭・クリスマスパーティ等の学校行事とボランティアでの社会貢献を提案し、実行している。

なお、学生が自主的に活動する同好会については、その年の学生構成メンバーに大きく左右され、現在活動している同好会はない。過去にはサッカー、映画などの同好会が定期的に活動し、サッカーの場合は対外試合にも参加していた。従って、同好会規定は特に無く、教職員の顧問も置いていないが、活動場所の確保など必要に応じて支援をしている。

平成26年度より、社会人として必要な知識を身につけておくために、救命講習（心肺蘇生法とAED使用法）を開講している。

また、平成27年度から、金融や経済に関する基本的な知識を身につけておくために、富山財務事務所から講師を招き、金融セミナーを1年生対象に開講している。

### 点検項目【5-26】 保護者と適切に連携しているか

年2回通知する学生の成績を学生の保護者宛に発送することによって、保護者との連携の保持に努めている。特に、修学状況等において必要がある場合は、学級担任が保護者に電話または文書で連絡を取り、場合によっては直接面談を行っている。

また、文化発表会等の学校行事について保護者に案内し、学生の活動状況を見てもらう機会の提供に努めている。

### 点検項目【5-27】 卒業生への支援体制はあるか

毎年開催される同窓会総会は、主にその年の3月卒業の同窓生が参加するものであり、全卒業生が参加するのは、10年に一度の拡大同窓会である。

この拡大同窓会は、卒業生が本校の現状を知ったり、卒業生同士が互いに情報を交換したりするよい機会となっている。また、準備段階での電話連絡による悉皆調査によって全卒業生の動向を把握し、その情報に基づいて名簿を改定しデジタルデータベース化している。

また、個別に旧担任等を頼って来校してくる卒業生に対しては、就職、転職等に関する相談や支援も行っている。

**点検項目【5-28】 留学支援や海外との連携による国際教育交流の体制があるか**

進学指導担当の教員が、海外留学についての情報収集に努め、留学を希望する学生がいた場合、その学生の志望に叶うような学校や国を紹介している。

●点検結果：学生支援は、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準6 教育環境

### 点検項目【6-29】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

施設・設備の整備及び管理運営については事務職員が行い、教育関連備品については、教員が日常的に管理を行っている。施設・設備の改善については、教育上の効率性や学生にとっての利便性（学生の満足度調査を年1回実施）などの観点から、年度ごとに検討を行っている。

なお、特に進展の著しい視聴覚、IT関連の設備・機器については、予算の範囲内で可能な限り最新のものに更新している。また、清掃については、本校が入居する市民プラザが委託契約を結んで毎日実施されており、常時、校内の良好な衛生状態が維持されている。

### 点検項目【6-30】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習としては、「英語指導技術」を受講している学生がアシスタントとして「小学生英語ふれあい教室」（小学3・4年生を対象に土曜日開設）に参加し、教育実習の役割を持たせている。

海外研修については、毎年2月～3月に希望者を対象に実施しており、今年度は、富山市の友好姉妹都市であるアメリカのダーラム市のダーラム・テクニカル・コミュニティ・カレッジで、希望者20名が参加して3週間にわたる語学研修を実施した。

なお、インターンシップは学生の要望に応じて実施している。

### 点検項目【6-31】 防災に対する体制は整備されているか

富山市では、危機管理業務の一環として、災害応急対策業務や重要な通常業務の実施を確保するため、平成26年12月、「富山市業務継続計画」を作成した。本校もこの計画に則り、学校の運営に関する事務と学生の安全確認・安全確保の詳細な内容を定めた「分掌業務別非常時優先業務マニュアル」を作成した。

- 点検結果：教育環境は、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準7 学生の募集と受け入れ

### 点検項目【7-32】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集に際しては、校長決裁により作成する学校要覧を入学希望者に配布している。その内容は、進路選択のための十分な判断材料を入学希望者に提供できるものとなっている。この要覧については、県内の全高校及び近県の一部高校へも配布している。

学生募集活動としては、高校の教員を対象として、本校の教育内容や入学試験等についての学校説明会を7月上旬に実施している。また、校長が6月に県内全高校と一部近県の高校に出向き、本校のPRと学生募集活動を行っている。

さらに、8月上旬と10月上旬の年2回、入学希望者を対象に半日の体験入学を実施し、模擬授業体験などを通して、本校に対する理解を深めてもらっている。

### 点検項目【7-33】 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

卒業生の進路状況や各種資格検定取得状況などの教育成果については、入学希望者への参考情報として、年度毎のデータを学校要覧に記載し、入学希望者に配布している。

また、同情報をホームページにも掲載し、幅広い教育成果の公開に努めている。

### 点検項目【7-34】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は、学則第14～17条に従って適切かつ厳正に実施している。入試問題については、7月に各教員に作成を依頼し、9月に入試問題検討会による問題の適否の検討及び選択を行う。その後、4回の入学試験ごとに、約1ヶ月をかけて間違いやリスニングテストの収録状態に不備がないよう念査を重ね、問題の漏洩のないよう細心の注意を払いながら、厳正なる学力検査の実施に努めている。

入学者の選考については、採点作業終了後教授会を開き、入試結果の一覧

表を基に選考を行う。その際、過年度データとの比較を行い、面接試験の状況も参考にしながら、慎重に合格ラインを引いている。選考結果は、本校を所轄する富山市教育委員会と企画管理部に報告している。

### **点検項目【7-35】 学納金は妥当なものとなっているか**

受益者による応分の負担という観点から、長年据え置かれていた授業料等について、平成16年度市長協議の結果、国公立短期大学の改定見込みを目標に、平成17年度から2年毎に平成25年度までの間、5回改定することとした。これに基づき、これまでに平成23年度改定を含め4回の改定を行った。

なお、国公立短期大学の授業料等が平成17年度以降据え置かれていることから、平成23年度の改定により、本校の授業料等については、平成25年度改定を待たずに目標額に達している。今後は、公立短期大学の授業料等の推移などを勘案しながら改定を行うこととなっている。

●点検結果：学生の募集と受け入れは、全ての点検項目の基準を満たしている。

## ■基準 8 法令等の遵守

### 点検項目【8-36】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令遵守に関する諸課題への対応については、事務室が所管しており、県や市の行政機関とのやり取りの窓口となっている。また、市や所轄庁からの通知などについては教職員に回覧し周知を図るとともに、重要な案件については、その都度協議を行っている。

今年度、文部科学省からの「平成23年度被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金交付要綱」の専修学校・各種学校授業料等減免事業の通知に基づき、学生の納入金の減免に対応できるよう条例の改正を行った。

### 点検項目【8-37】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本校における個人情報の管理については、富山市が定める「富山市個人情報保護条例」の適用を受けるものである。その取扱いについては、規定に従い細心の注意を払って業務を行うよう、年度初めに校長が教職員に注意喚起し、啓蒙を図っている。

### 点検項目【8-38】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

従来本校では、業務担当ごとに自己点検を行い、その結果を次年度に生かすという形で進めてきたが、このように体系的に実施したのは22年度からである。点検結果として明確になった問題点については、実現可能なことから、順次改善に取り組んでいる。また、毎年度、自己点検・評価を全校的な業務と位置づけて取り組んでいるところである。

### 点検項目【8-39】 自己点検・自己評価結果を公開しているか

本報告書については、関係者に配布するとともに、本校のホームページに掲載して、広く公開している。

- 点検結果：法令等の遵守は、点検項目を概ね満たしているが、今後の法改正や所轄省庁からの通知には特別に注意を払っていく必要がある。

## ■基準9 社会貢献

### 点検項目【9-40】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

本校が有する人材と施設を有効に活用することをねらいとして、昭和60年の開校以来、外国語を学びたい方が、自分のレベルや授業内容に応じて講座を選び学習できるように、公開講座「専修コース」を開設している。今年度は15種30講座を開設し、942人が受講した。

また、平成元年度から、海外旅行等に役立つ初歩的・基本的な日常会話の習得や、より高い語学力が習得できるように、公開講座「夏季集中講座」を開設している。今年度は5講座で123人が受講した。

さらに、平成24年度より、小学3・4年生を対象とした「小学生英語ふれあい教室」を前・後期年2回（各3か月間）開設し、市内の小学生に英語への興味・関心を高め、国際理解を深める機会を提供する事業を実施している。

### 点検項目【9-41】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

平成22年度に、学生の間でボランティア活動を実施しようという気運が高まり、学生会を中心に社会貢献活動に取り組み始めた。学生会担当の教員などが助言、支援を行っている。

今年度は、6月に岩瀬浜の清掃活動に18名、街頭の募金活動に12名、五福児童館や星井町児童館、雲雀ヶ丘保育所での歌や踊りに21名、市民学習センター八人町分室及び市民プラザの除草等の清掃活動に27名、富山市角川介護予防センターでの清掃・備品整理に14名が参加した。

7月には、富山市の姉妹都市であるダーラム市からの高校生訪問団を9名が受け入れ、4年ごとに開催される「とやま世界こども舞台芸術祭2016」には39名が参加するとともに、8月の「第26回世界少年野球大会富山大会」では1名が運営補助を行った。

また、毎年、富山市で開催される国際交流フェスティバルに十数名の学生が参加し、模擬店を出している。担当教員が活動内容・方法について助言している。

- 点検結果：社会貢献は、全ての点検項目の基準を満たしている。